避難確保計画

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【対象災害： |  | 】 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 【施設名： |  | 】 |
| 【サービス種別： |  | 】 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和 |  | 年 |  | 月 |  | 日 作成 |

様式編　目　次

交野市に提出

１　計画の目的　・・・・・・・・・・・・・・・・　様式１

２　計画の報告　・・・・・・・・・・・・・・・・　様式１

３　計画の適用範囲　・・・・・・・・・・・・・・　様式１

４　防災体制　・・・・・・・・・・・・・・・・・　様式２

５　情報収集・伝達　・・・・・・・・・・・・・・　様式３

６　避難誘導　・・・・・・・・・・・・・・・・・　様式４

７　避難の確保を図るための施設の整備　・・・・・　様式５

８　防災教育及び訓練の実施　・・・・・・・・・・　様式６

９　その他（補足事項）　・・・・・・・・・・・・　様式６

　　施設周辺の避難地図　・・・・・・・・・・・・　別紙１

自衛水防組織を設置した場合に提出

10　自衛水防組織の業務に関する事項　・・・・・・　様式７

交野市への提出は不要（個人情報を含むため適切に管理）

11　防災教育及び訓練の年間計画　・・・・・・・・　様式８

　　※既存の消防計画等ある場合は、それに追加でもよい

12　利用者緊急連絡先一覧表　・・・・・・・・・・□様式９

　　※既存の名簿やカルテ等があればそれでもよい

13　緊急連絡網　・・・・・・・・・・・・・・・・　様式10

　　※既存の名簿等あればそれでもよい

14　外部機関等の緊急連絡先一覧表　・・・・・・・　様式10

　　※既存の名簿等あればそれでもよい

15　対応別避難誘導方法一覧表　・・・・・・・・・　様式11

　　※既存の名簿やカルテ等があればそれでもよい

16　防災体制一覧表　・・・・・・・・・・・・・・　様式12

※既に防災体制を確立している場合は、それでもよい

自衛水防組織を設置する場合のみ作成必要

17　自衛水防組織活動要領　・・・・・・・・・・・　様式14

18　自衛水防組織の編成と任務　・・・・・・・・・　様式15

19　自衛水防組織装備品リスト　・・・・・・・・・　様式15

**１　計画の目的**

様式１

この計画は、本施設の利用者の（　　　　　　）の発生時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。

また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確実に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の職員や利用者に対して、（　　　　　　）

に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して課題等を抽出し、必要に応じてこの計画を見直していくものとする。

**２　計画の報告**

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を交野市へ報告する。

**３　計画の適用範囲**

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

**【施設の状況】**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 平日 | 休日 |
| 利用者 | 施設職員 | 利用者 | 施設職員 |
| 昼間 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 |
| 夜間 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 | 約 |  | 名 |

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）

※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載

※夜間は入所部門の人数を記載

**４　防災体制**

様式２（洪水）

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

対応要員

活動内容

体　制

体制確立の判断時期

以下のいずれかに該当する場合

・洪水注意報発表

・天野川氾濫注意情報発表

情報収集伝達要員

▪洪水予報等の情報収集

注意体制確立（レベル２）

情報収集伝達要員

避難誘導要員

情報収集伝達要員

情報収集伝達要員

避難誘導要員

▪洪水予報等の情報収集

▪使用する資器材の準備

▪保護者・家族への事前連絡

▪周辺住民への事前協力依頼

▪要配慮者の避難誘導

警戒体制確立（レベル３）

以下のいずれかに該当する場合

・高齢者等避難の発令

・洪水警報発表

・天野川氾濫警戒情報発表

非常体制確立（レベル４）

避難誘導要員

▪施設全体の避難誘導

以下のいずれかに該当する場合

・避難指示の発令

・天野川氾濫危険情報の発表

|  |  |
| --- | --- |
| 注意体制（レベル２） | 災害モードへ気持ちを切り替える気象情報等の収集を行う |
| 警戒態勢（レベル３） | 避難場所へ避難する準備を行う要配慮者の避難誘導を開始する |
| 非常態勢（レベル４） | 施設内全体の避難誘導を開始する |

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

**４　防災体制**

様式２（土砂災害）

連絡体制及び対策本部は、以下のとおり設置する。

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

対応要員

活動内容

体　制

体制確立の判断時期

以下のいずれかに該当する場合

・大雨情報発表

情報収集伝達要員

▪大雨情報等の情報収集

注意体制確立（レベル２）

情報収集伝達要員

避難誘導要員

情報収集伝達要員

情報収集伝達要員

避難誘導要員

▪洪水予報等の情報収集

▪使用する資器材の準備

▪保護者・家族への事前連絡

▪周辺住民への事前協力依頼

▪要配慮者の避難誘導

警戒体制確立（レベル３）

以下のいずれかに該当する場合

・高齢者等避難の発令

・大雨注意報（土砂災害）発表

非常体制確立（レベル４）

避難誘導要員

▪施設全体の避難誘導

以下のいずれかに該当する場合

・避難指示の発令

・大雨警報（土砂災害）の発表

・土砂災害警戒情報の発表

・土砂災害の前兆現象

|  |  |
| --- | --- |
| 注意体制（レベル２） | 災害モードへ気持ちを切り替える気象情報等の収集を行う |
| 警戒態勢（レベル３） | 避難場所へ避難する準備を行う要配慮者の避難誘導を開始する |
| 非常態勢（レベル４） | 施設内全体の避難誘導を開始する |

※判断時期は、気象情報、土砂災害警戒情報及び避難情報等をもとに設定する。雨の降り方や土砂災害の前兆現象等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

**５　情報収集・伝達**

様式３（洪水）

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | ・テレビ・ラジオ・インターネット気象庁HP（https://www.jma.go.jp/jma/index.html） |
| 洪水予報・河川水位 | ・インターネット国土交通省　川の防災情報HP（https://www.river.go.jp/index）気象庁　洪水危険度分布（https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:flood/）大阪府河川室　河川防災情報（http://www.osaka-kasen-portal.net/suibou/index.html） |
| 高齢者等避難避難指示 | ・テレビ・ラジオ・防災行政無線（電話応答サービス0120-77-9990で放送内容を確認、大阪府外からは072-810-5188）・インターネット交野市HP（https://www.city.katano.osaka.jp/）おおさか防災ネット（http://www.osaka-bousai.net/katano/index.html）・エリアメール、緊急速報メール・Yahoo!防災速報 |

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆がないか等、施設内から確認を行う。（２）情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、「（　　　　　　）（避難場所）へ避難する。利用者引き渡しは、（　　　　　　）（避難場所）において行う。利用者の引き渡し開始は（　　）時頃とする。」旨を連絡する。

**５　情報収集・伝達**

様式３（土砂災害）

（１）情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

|  |  |
| --- | --- |
| 収集する情報 | 収集方法 |
| 気象情報 | ・テレビ・ラジオ・インターネット気象庁HP（https://www.jma.go.jp/jma/index.html） |
| 土砂災害警戒情報 | ・インターネット気象庁　土砂災害危険度分布（https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land/）大阪府　土砂災害の防災情報（http://218.251.72.164/WebSite/） |
| 避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急） | ・テレビ・ラジオ・防災行政無線（電話応答サービス0120-77-9990で放送内容を確認、大阪府外からは072-810-5188）・インターネット交野市HP（https://www.city.katano.osaka.jp/）おおさか防災ネット（http://www.osaka-bousai.net/katano/index.html）・エリアメール、緊急速報メール・Yahoo!防災速報 |

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆がないか等、施設内から確認を行う。

（２）情報伝達

「緊急連絡網」に基づき、気象情報、土砂災害警戒情報等の情報を施設内関係者間で共有する。

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、「（　　　　　　）（避難場所）へ避難する。利用者引き渡しは、（　　　　　　）（避難場所）において行う。利用者の引き渡し開始は〇〇時頃とする。」旨を連絡する。

**６　避難誘導**

様式４

（１）避難場所、移動距離及び手段

浸水深が大きく、施設全体が浸水するおそれがある場合、浸水継続時間が長く、長期的に孤立する恐れがある場合、家屋倒壊等氾濫想定区域に位置する場合は立ち退き避難（水平避難）する。浸水によっても機能確保できる場合は垂直避難することも出来る。避難場所等への立ち退き避難（水平避難）が危険な場合は、近隣の安全な場所や建物のより安全な部屋等へ移動する。

①　立ち退き避難（水平避難）を行う場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 避難場所名称 | 移動距離 | 移動手段 |
|  |  |  | 徒歩 | 車両 |
| 避難場所１ |  |  | m |[ ] [ ]  （　　　）台 |
| 避難場所２ |  |  | m |[ ] [ ]  （　　　）台 |

②　屋内安全確保（垂直避難）を行う場合

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 建物名称 | 避難階 | 移動手段 |
| 避難場所 |  |  | 階 | エレベーター、ストレッチャー等 |

③　近隣の安全な場所

立ち退き避難（水平避難）、屋内安全確保（垂直避難）が困難な場合、近隣の安全な場所「　　　　　　　　　　」に避難するものとする。

（２）避難経路

避難場所までの避難経路は、【別紙：施設周辺の避難地図】のとおりとする。

避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じて見直しするものとする。

**７　避難の確保を図るための施設の整備**

様式５

様式５

避難確保資器材一覧

|  |
| --- |
| **備　蓄　品** |
| **情報収集・伝達** | □　テレビ□　ラジオ□　タブレット□　ファックス | □　携帯電話□　懐中電灯□　電池□　携帯電話用バッテリー |
| **避難誘導** | □　名簿（施設職員、利用者）□　案内旗□　タブレット□　携帯電話□　懐中電灯□　携帯用拡声器 | □　電池式照明器具□　電池□　携帯電話用バッテリー□　ライフジャケット□　蛍光塗料 |
| **施設内の一時避難** | □　水（１人あたり　ℓ）□　食料（１人あたり　食分） | □　寝具□　防寒具 |
| **衛生器具** | □　おむつ・おしりふき□　ウェットティッシュ□　ゴミ袋 | □　タオル□　マスク |
| **医薬品** | □　常備薬□　包帯 | □　消毒薬 |
| **その他** | □　その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |

|  |
| --- |
| **浸水を防ぐための対策** |
| □土嚢　　□止水板□そのほか（　　　　　　　　　　　　　） |

**８　防災教育及び訓練の実施**

様式６

　毎年、全従業員を対象に防災情報及び避難誘導に関する研修と訓練を実施する。

**９　その他の補足項目**

（１）施設に関する事

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 施設の設置年度 |  | 年 |
| 施設構造 |[ ]  木造 |
|  |[ ]  鉄骨造／金属造 |
|  |[ ]  鉄筋コンクリート造 |
|  |[ ]  煉瓦造／石造／ブロック造 |
|  |[ ]  その他 |
| 建物階層 |  | 階 |
| エレベーターの有無 |[ ]  有り |
|  |[ ]  無し |
| 定員 |  | 人 |
| 重要施設の該当・非該当（24時間施設利用者の有無） |[ ]  該当（24時間施設利用者有） |
|  |[ ]  非該当（なし） |
| 最新の連絡網の有無 |[ ]  有り |
|  |[ ]  無し |

（２）訓練に関する事

|  |  |
| --- | --- |
| 訓練の実施状況 |[ ]  予定あり |
|  |[ ]  予定なし |
| 訓練実施日（予定） |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 計画作成者 |  |
| 連絡先  |  |

**10　自衛水防組織の業務に関する事項**

様式７

（１）自衛水防組織活動要領に基づき自衛水防組織を設置する。

（２）自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする。

①　毎年　　月に新たに自衛水防組織の構成員となった従業員を対象として研修を実施する。

②　毎年　　月に行う全従業員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

（３）自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を交野市長へ報告する。

**11　防災教育及び訓練の年間計画**

様式８

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難確保計画の作成＝防災体制の確立** |  | 実施予定月日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 施設職員への防災教育 | 〇避難確保計画の情報共有〇過去の被災経験や災害に対する知恵の伝承 |  |  | 月 |  | 日 |
| 利用者への防災教育 | 〇水害・土砂災害の危険性や避難場所の確認〇緊急時の対応等に関する保護者・家族等への説明等 |  |  | 月 |  | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 通所部門 |  |  |  |  |  |  |
| 情報伝達訓練 | 〇施設職員の緊急連絡網の試行〇保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等 |  |  | 月 |  | 日 |
| 保護者・家族等への引き渡し訓練 | 〇施設職員の緊急連絡網の試行〇連絡後、全利用者を保護者・家族等に引き渡すまでにかかる時間の計測等 |  |  | 月 |  | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 入所部門 |  |  |  |  |  |  |
| 情報伝達訓練 | 〇施設職員の緊急連絡網の試行〇保護者・家族等への情報伝達手段（メール・電話等）の確認、情報伝達の試行　等 |  |  | 月 |  | 日 |
| 施設職員の非常参集訓練 | 〇施設職員の緊急連絡網の試行〇連絡後、連絡後施設職員の参集にかかる時間の計測　等 |  |  | 月 |  | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 避難訓練 | 〇防災体制と役割分担の確認、試行〇施設から避難場所までの移動にかかる時間の計測　等 |  |  | 月 |  | 日 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 避難確保計画の更新 | 避難訓練の実施に基づき、必要に応じて避難確保計画を見直します |  |  | 月 |  | 日 |

**12　利用者緊急連絡先一覧表**

様式９

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 利用者 | 緊急連絡先 | その他 |
| 氏名 | 年齢 | 住所 | 氏名 | 続柄 | 電話番号 | 住所 | （緊急連絡先等） |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

**13　緊急連絡網**

様式１０

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| **↓** |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| **↓** |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| **↓** |  | **↓** |  | **↓** |  | **↓** |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
| **↓** |  | **↓** |  | **↓** |  | **↓** |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

**14　外部機関等の緊急連絡先一覧表**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 連絡先 | 備考 |
| 交野市（防災担当） |  | 危機管理室 |
| 交野市（福祉担当） |  |  |
| 交野警察署 |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**15　対応別避難誘導一覧表**

様式12

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 連絡先 | 対応内容 | 移動手段 | 担当者 | 備考 |
| 立ち退き避難 | 屋内安全確保 |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（避難場所へ移動）

１　単独歩行可能

２　介助必要

３　車いすを使用

４　ストレッチャーや担架が必要

５その他

（その他の対応）

６　自宅に帰宅

７　病院に搬送

８　その他

**16　防災体制一覧表**

様式13

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **情報収集****伝達要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □洪水予報等の情報収集□情報内容の記録□館内放送等による情報伝達□関係者及び関係機関との連携 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難誘導****要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

**17　自衛水防組織活動要領**

様式14

（自衛水防組織の編成）

第１条　管理権限者は、洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するため、自衛水防組織を編成するものとする。

２　自衛水防組織には、統括管理者を置く。

(１)　統括管理者は、管理権限者の命を受け、自衛水防組織の機能が有効に発揮できるよう組織を統括する。

(２)　統括管理者は、洪水時等における避難行動について、その指揮、命令、監督等一切の権限を有する。

３　管理権限者は、統括管理者の代行者を定め、当該代行者に対し、統括管理者の任務を代行するために必要な指揮、命令、監督等の権限を付与する。

４　自衛水防組織に、班を置く。

(１)　班は、総括・情報班及び避難誘導班とし、各班に班長を置く。

(２)　各班の任務は、別表１に掲げる任務とする。

(３)　防災センター（最低限、通信設備を有するものとする）を自衛水防組織の活動拠点とし、防災センター勤務員及び各班の班長を自衛水防組織の中核として配置する。

（自衛水防組織の運用）

第２条　管理権限者は、施設職員の勤務体制（シフト）も考慮した組織編成に努め、必要な人員の確保及び従業員等に割り当てた任務の周知徹底を図るものとする。

２　特に、休日・夜間も施設内に利用者が滞在する施設にあって、休日・夜間に在館する従業員等のみによっては十分な体制を確保することが難しい場合は、管理権限者は、近隣在住の従業員等の非常参集も考慮して組織編成に努めるものとする。

３　管理権限者は、災害等の応急活動のため緊急連絡網や従業員等の非常参集計画を定めるものとする。

（自衛水防組織の装備）

第３条　管理権限者は、自衛水防組織に必要な装備品を整備するとともに、適正な維持管理に努めなければならない。

(１)　自衛水防組織の装備品は、別表２「自衛水防組織装備品リスト」のとおりとする。

(２)　自衛水防組織の装備品については、統括管理者が防災センターに保管し、必要な点検を行うとともに点検結果を記録保管し、常時使用できる状態で維持管理する。

（自衛水防組織の活動）

第４条　自衛水防組織の各班は、避難確保計画に基づき情報収集及び避難誘導等の活動を行うものとする。

**18　自衛水防組織の編成と任務**

様式15

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 管理権限者 | （ |  | ） | （代行者 |  | ） |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **情報収集****伝達要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □状況の把握□洪水予報等の情報収集□情報内容の記録□館内放送等による情報伝達□関係者及び関係機関との連携 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **避難誘導****要員** | 担当者 | 役　割 |
| 班長（ |  | ） | □避難誘導の実施□未避難者、要救助者の確認 |
| 班員（ |  | ）名 |
| ・・・・ |  |

**19　自衛水防組織装備品リスト**

|  |  |
| --- | --- |
| 任務 | 装備品 |
| 総括・情報班避難誘導班 | 名簿（施設職員、利用者等）様式５避難確保資器材一覧に掲げるもの |

**施設周辺の避難地図**

別紙１

|  |  |
| --- | --- |
| **立ち退き避難** | **屋内安全確保** |
| **避難場所１** | **避難場所２** |
|  |  |  |

|  |
| --- |
| **ここに地図を張り付け****※交野市総合防災マップ等を活用** |